

第十八表

一切符、通帳及消費額表ニ日ル生活必需品(概算)(一七、二、六)

品目	一月消費額	一年消費額	備考
米 (粳)	三・一五	三七・八〇	年齢別、職業別及性別ニヨル一日當リ割合ヲ總平均シ一人一日當リ三二三瓦ト推定セリ
味噌	〇・一四	一・六二	關東並關西六府縣及主要都市ヲ涵ジテ一人一日當リ五匁ト推定セリ
醬油	〇・二二	二・六四	一人一月當リ四合ト推定セリ
砂糖	〇・一八	二・一六	都市並ニ見テ一人一月當リ精糖〇・六斤トス
鹽	〇・〇二	〇・二七	
食用油	〇・一四	一・六八	調合油一人三月當リ二合ヲ換算セリ
小麥粉	〇・〇六	〇・七七	一人一月當リ五〇匁ト推定セリ
木炭	〇・二五	三・〇〇	一人一年六貫目トス
紙	〇・〇四	〇・四八	一世帯(五人)一包ヲ換算

一四

總計	小計	煙草	製茶	酒類	小計	牛豚肉	魚類	織維品
九・四二	一・七六	〇・七五	〇・〇七	〇・九四	七・六六	一・〇二	〇・五二	一・八八
一一三・〇三	二一・一九	九・〇四	・八四	一一・三一	九一・八四	一二・二四	六・二四	二二・五〇

衣料點數制施行ニ際シ織維製品地方配給會  
 社提出資金計書表申一年間取扱商品見込高  
 子昭和五年國勢調査内地總人口ニテ除シ  
 タルモノヲ小賣價額ニ換算セルモノ  
 一人一日當リ十匁(註一)  
 一人一日當リ二・五匁(註二)  
 十六年生産額ヲ推定人口七千万人ニテ除シ  
 タルモノ

註一、魚類（一人三十匁）

鮮魚 一人一日十匁

冷凍魚

鹽干魚

（貝類海藻燻製品ヲ除ク）

魚ノ改訂登録制配給

全市ヲ二班ニ區分シ十五匁トナル

ガ實際配給日ニ購買出來又向テア

ルモノト推定セラレルヲ以テ三日

ニ一度ト推定スレバ一日一人當リ

十匁ノ魚ヲ購買シ得ルコトトナル

一世帯

最少量 五十匁

七名以上 百匁

十五名以上 百五十匁

右數量四日ニ一度

（昭和一七二五日目）

東京

以上ヨリ一日一人當リ二・五匁

牛豚肉價格算出内譯

一一六

魚	牛	豚	計	右ニ依リ一瓦當リ單價ヲ算出シ一日一人當リニ
類	肉	肉		乘ジテ換算セリ
一〇〇瓦	三・四九	二・三八	五・八七	〇・〇四七
〇・〇四七	〇・一五七	〇・〇五七	〇・二一四	
右價格ヲ一日一人當リ十匁ニ乘ジテ換算セリ				

米 (糶)

現行生活必需品配給制割當表

(一人一日當リ)

一	五才	一	二〇瓦	〇	〇・三九
六	一〇才	二	〇〇瓦	〇	〇・六五
十	一六〇才	三	三〇瓦	〇	〇・一〇七二五
甲		三	三〇瓦		
乙 (平均女)		三	七〇瓦		
丙 (平均)		四	九五瓦		
六〇才以上					
甲		三	〇〇瓦	〇	〇・〇九七五
乙 (平均女)		三	三五瓦	〇	〇・一〇八八七五
丙 (平均)		四	三〇瓦	〇	〇・一三九七五

單價 一圓 〇・三二五

標準小賣價額 (昭和十七年一月)

一八

米 (精)

(一年一人當り)

約七合一勺

單價一石一六二 K 〇 〇 六一 〇 八八四

〇 〇 四三九四

味噌・醬油 (六大府縣及主要都市)

(一) 關東

味噌 一人一日六匁

〇 〇 〇 五 四

醬油 一人一ヶ月三合五勺 (三ヶ月二立 〓 一升一合)

〇 〇 一 九 二 五

(二) 關西

味噌 一人一日三匁 (一ヶ月一〇〇匁)

〇 〇 〇 〇 二 九 七

醬油 一人一ヶ月四合五勺

〇 〇 二 四 七 五

單價

味噌 九錢  
醬油 五錢  
一升 五錢  
一〇九

砂糖

昭和十六年  
內地消費

四五九九五五六斤 (四五六三〇五二擔)

精製糖

四二三二二一四斤 (四一九八六二五擔)

分密糖

三六七三四二斤 (三六四四二七擔)

(農林省食品局工業食品課調)

精製糖

單價 (斤)

〇・三〇五

消費額

四二三二二一四斤

一、二九〇、八二五圓

分密糖

單價每斤

〇・二七

消費額

三六七三四二斤

九九一八二圓

〇・六斤 (分精糖) 〇〇 〇・一六八

〇・五斤 (分密糖) 〇〇 〇・一三五

〇・三五斤 (分精糖) 〇〇 〇・一〇〇

110

小 麥 粉		食 用 油	
(二月當り) 單價、強弱力粉平均	單 價 一 KG	(三月當り) 單價、綜合一號油、一合	單 價 一 KG
一世帯一人	五〇匁	一世帯一人	二合
二一三人	一〇〇匁	二一三人	三合
四一七人	一五〇匁	四一七人	四合
八一一人	二〇〇匁	八一一人	五合
二〇人以上	二六〇匁	二〇人以上	六合
〇・〇六四五	〇・〇六四五	〇・四二	〇・四二
〇・一二五	〇・一二五	〇・六三	〇・六三
〇・一九三五	〇・一九三五	〇・八四	〇・八四
〇・二五八	〇・二五八	一・〇五	一・〇五
〇・三八七	〇・三八七	一・二六	一・二六
	〇・三二五		〇・二一
	〇・四二五		〇・二一



木炭

昭和十六年度内地消費（家庭用）

四三、三七〇千貫

概算單價一貫五〇錢

消費額 二一五六八五千圓

全國平均一年一人當り消費

（五貫九〇〇匁）二・九五

六貫 三・〇〇

（參考）一俵四貫二五匁

東京府 一人一年消費 一〇貫

大阪府 一人一年消費 七貫

大阪府 一人一年消費 四貫

全國平均 一人一年消費 六貫

（豊林省木炭總論）

一〇二

マ ッ 千 (一ヶ月)

一世帯一包 十九錢

織 維 製 品

織維製品地方配給會社資金計畫表中

一年間取扱商品見込高(商工省織維局)

三府四三縣及北海道計 一、一九九、九四〇千圓

昭和十五年十月一日國勢調査内地總人口

七三一、一四三、〇八人

右數字ヲ見込高十二億圓、總人口七千萬ト概算セバ

一人一年當り消費額 一六・四四

(但シ統制會社元賣價格)

統制會社元賣價格ヨリ小賣價格ヘノ利潤ヲ三七%ト見做シ小賣價格ヲ推定セバ

一人一年當り消費額 二二・四・五〇

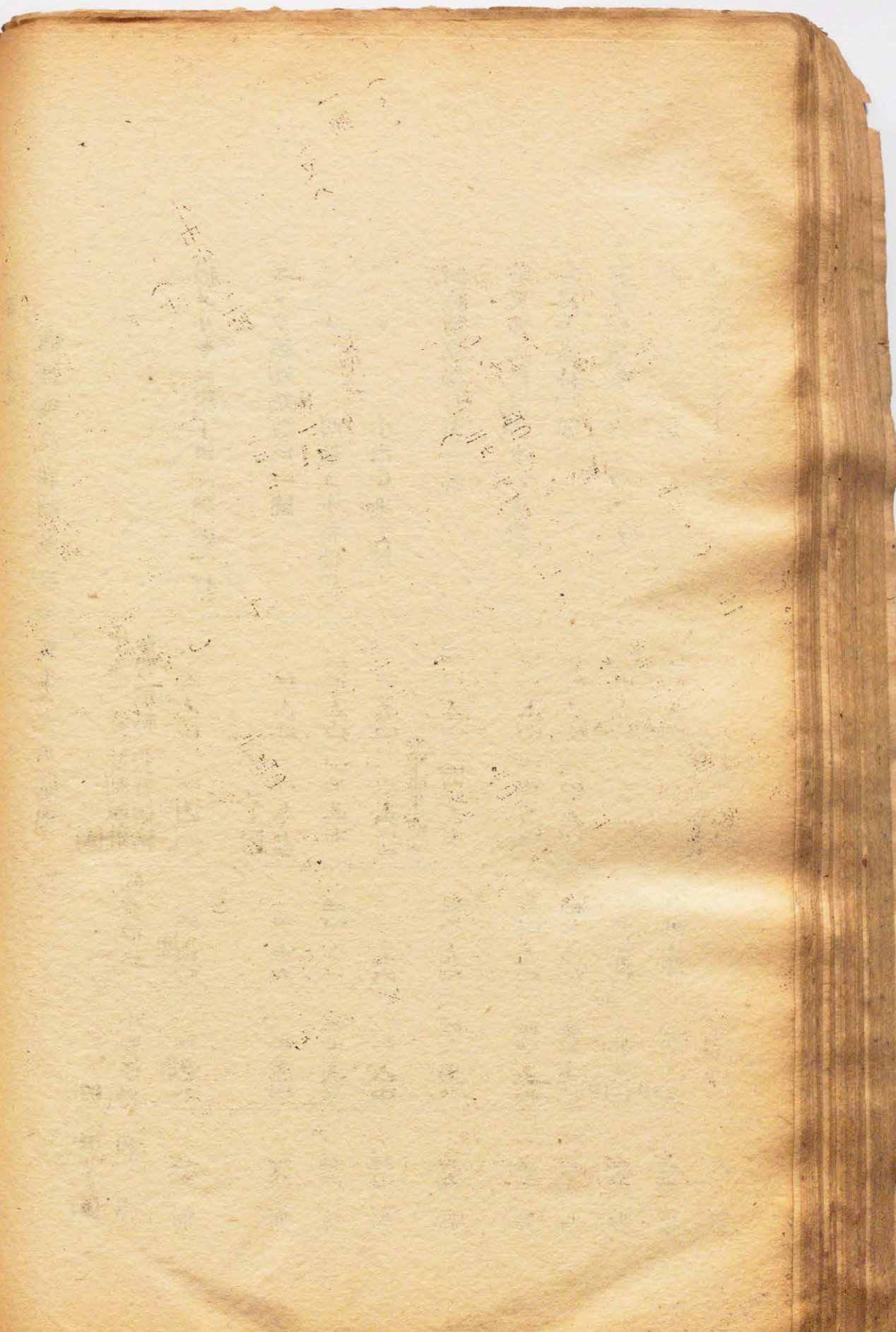
(参考)

纖維製品利潤ヲ三七%トセル基準

品名	生産者 販賣價格	統制會社 販賣價格 (A)	卸賣價格	小賣價格 (B)	利潤 (B)
綿メリヤス靴下第一號 (一打)	三〇〇	三〇六	三〇〇	四〇八	三五%
ス・フ織物縞織第一號	二二五	(ス・フ工聯) 二七三	二二九	三〇〇	三八%
服地 (十番使用)	二七〇	二七三	三〇一	三七六	三八%
小巾生地二號	一六〇	一六一	一七六	二二〇	三七%
絹織物縞御召第一號	三四二	(產地元賣) 三四八	三八九	四八六	三九%
着尺地 (解模様又ハ大紘)	二九〇	( ) 二九六	三二九	四〇三	五七%
着尺大島紘一號	四〇〇	四〇八	四五三	五五五	三七%
男子作業服 (ス・フ五號)	六九〇	(A)	七五〇	九〇〇	三六%
國民服	二二〇	(A)	二五〇	三一七	三七%
背廣三ツ揃サージ第一號	二二〇	(製造價格) 三三八	二五〇	五〇〇	三一%

別項	資本金	拂込	一年間取扱商品見込高
北海	五〇〇〇〇	半額	五、一四八〇
青森	一〇〇〇〇	全額	一、五四八〇
岩手	一、五〇〇	三分ノ二	一、六二〇〇
秋田	五〇〇〇	全額	一、五四八〇
山形	二〇〇〇	半額	一、六九二〇
福島	三〇〇〇	半額	二、四一二〇
宮城	三〇〇〇	半額	一、九五六〇
東京	一〇〇〇	全額	一、四五三二〇
神奈川	二〇〇〇	半額	四、〇五六〇
千葉	二〇〇〇	半額	一、八一二〇
枳	二〇〇〇	半額	一、二五〇〇

織維製品地方配給會社資金計費表 織維局







大 沖 鹿 宮 熊 長 佐 福

兒

分 繩 島 崎 本 崎 智 岡

			又 <sup>一五</sup>	又	又		
			八〇〇	八	八		一
一	一	三	上	三	三	一	〇
五	〇	〇	六二	〇〇	〇〇	五	〇
〇	〇	〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇	〇

半 半 半 全半 半全 半 半 未

額 額 額 額額 額額 額 額 定

一		二	一	二	二	一	五
四	八	三	三	〇	二	〇	一
七	六	七	〇	七	二	四	一
六	四	六	八	六	五	四	九
〇	〇	〇	〇	〇	六	〇	六
					〇		〇

一  
二  
八

第十九表 所得階級別生計費目別費用調  
 (一) 一般俸給生活者  
 (1) 飲食物費

實收入 (所得)	主實 物價指 數額 (不加味)	實 物價指 數額 (加味)	內實 物價指 數額 (不加味)	同 物價指 數額 (加味)	(日本女大) 生活標準 實額 (同)	(日本女大) 家政部 實額 (同)
五二・二五	五〇・六二	三七・〇〇	三五・三〇	二五・四〇		
六〇・〇〇			三九・四〇			
六〇・九三	四五・一六	四三・八三	三四・五〇	二四・六〇	五四・〇〇	三六・八〇
六八・〇〇	三四・〇一					
七五・一四						
八〇・〇〇						
八五・〇八	三一・九二	四九・九二				

一二九



二五四・三三	二五〇・〇〇	二〇〇・〇〇	一七〇・三三	一五〇・〇〇	一三〇・六二	一〇三・五〇	一〇〇・〇〇	九五・八七	八五・三三
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------

二五九・七五		二四八・五八				三三八・五〇			
--------	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--

八五・四二		六九・四一				五五・〇〇			
-------	--	-------	--	--	--	-------	--	--	--

三三〇・八七	三三六・六六	三二九・九七	三八九・七四
--------	--------	--------	--------

三三七・九		三〇〇・九	二九二・六
-------	--	-------	-------

二六二・五〇	三四〇・〇〇	四四五・〇〇
--------	--------	--------

111

二四二・〇〇		三三〇・〇〇
--------	--	--------

四二八・四二	一七八・六九	一一二・四一
八五八・一七	一〇九・二五	一五六・〇八
三六〇・六七	一三九・八三	一九九・八三
四二二・六二五	一八五・七五	二六五・四二
九〇二・七八三	二〇八・三三	二九七・七五

131

		(2) 住居費	
八五・三五	八五・〇八	八〇・〇〇	七五・二四
六〇・〇〇	六〇・九三	六八・〇〇	五一・四五
所實收入	同(主)物價指數	同(主)物價指數	同(主)物價指數
一六八・九七	一六二・〇〇	一六一・二〇	一六二・〇〇
加(實)物價指數	加(實)物價指數	加(實)物價指數	加(實)物價指數
八・三五	一一・〇八	一一・〇八	一一・〇八
同(內)物價指數	同(內)物價指數	同(內)物價指數	同(內)物價指數
一三・四七	一三・四七	一三・四七	一三・四七
加(同)物價指數	加(同)物價指數	加(同)物價指數	加(同)物價指數
八・八八	一一・三二	一一・三二	一一・三二
同(日本)生活標準	同(日本)生活標準	同(日本)生活標準	同(日本)生活標準
二一・五五	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇
同(日本)家政	同(日本)家政	同(日本)家政	同(日本)家政
二一・五五	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇

一三二

四二八・四二	二五四・三三	二五〇・〇〇	二〇〇・〇〇	一七〇・三三	一五〇・〇〇	一三〇・六二	一〇三・五〇	一〇〇・〇〇	九五・八七
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------

四一九・七五	二〇七・八〇			二一〇・二七			一四四・五〇		
--------	--------	--	--	--------	--	--	--------	--	--

四二二・五八	二八・〇八			二〇五・八			一四七・五		
--------	-------	--	--	-------	--	--	-------	--	--

						一四六・七八		一五三・四五	
--	--	--	--	--	--	--------	--	--------	--

						一六八・五		一〇・一〇	
--	--	--	--	--	--	-------	--	-------	--

		二五〇・〇〇		二〇〇・〇〇		一五五・〇〇			
--	--	--------	--	--------	--	--------	--	--	--

		二四六・〇〇				二二二・〇〇			
--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--

1111

八五八・二七	二六〇一・六七	四二二六・三五	九〇二七・八三
六七九・四二	一一二・六七	一一六・四三	一九二・六七
六九七・七五	一一四・九三	一一八・九三	一九五・五〇

百三十一

八五・三五	八五・〇八	八〇・〇〇	七五・一四	六八・〇〇	六〇・九三	六〇・〇〇	五一・三五	所實 收得 入	(8) 光 熱 費
	五四 五・六七			六四 〇・〇八			六三 三・三五	同不 加價 實 指 數 額	
	七・四二			六・四三			五・二七	加 物 價 指 數 額	
六四 〇・五九		六四 九・八二		四二 六・九四				同不 加價 實 指 數 額	
四・八一		五・〇五		三・〇八				加 物 加 指 數 上	
								同實 生 活 標 準 大	
		四三 八・八〇						同實 家 政 大	

一三五

四二八 四二	二五四 三三	二五〇 〇〇	二〇〇 〇〇	一七〇 三三	一五〇 〇〇	一三〇 六二	一〇三 五〇	一〇〇 〇〇	九五 八七
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

一三 三三	三九 八七		四七 四三			五五 三三			
----------	----------	--	----------	--	--	----------	--	--	--

二一 八三	一五 二五		一一 七五			八 四二			
----------	----------	--	----------	--	--	---------	--	--	--

一三六

一〇〇〇

五七  
二七  
五

五五  
〇〇  
〇

五五  
二六  
二

六五  
三四  
一

五  
九五

五  
六六

八五八 <sup>一</sup> 七	三六〇 <sup>一</sup> 六七	四二六 <sup>二</sup> 五	九〇二 <sup>七</sup> 八三
--------------------	---------------------	--------------------	---------------------

二二 <sup>六</sup> 七	三一 <sup>三</sup> 四二	四一 <sup>三</sup> 〇〇	五四 <sup>〇</sup> 六九二
-------------------	--------------------	--------------------	---------------------

三五 <sup>〇</sup> 八	五二 <sup>八</sup> 三	六八 <sup>〇</sup> 〇	八六 <sup>八</sup> 三
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------



(4) 被服費

八五・三五	八五・〇八	八〇・〇〇	七五・二四	六八・〇〇	六〇・九三	六〇・〇〇	五一・四五	實收入所得
	八七・六三			八五・三七			八四・二六	主物實價指數 不加味 同%
	一四・五八			一一・三三			八・三三	主物實價指數 加味 同%
七五・五八			六四・五三		九五・九八			内物實價指數 不加味 同%
六・五六			五・二三		六・九一			同物價指數上 加味 同%
		八六・四〇						(日本女大)生活標準 同實家 %額
一三八		六四・八〇					七四・三〇	(日本女大)家政部 同實家 %額

九五八七  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

八八三八  
一五二五  
二八二五  
二八五七  
三六四二

1708  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

八七六五  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

八八四  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

10000  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

10000  
10000  
10000  
10000  
10000  
10000

一三九

八五八一七	六三二五	一一六〇八
二六〇一六七	一一九九二	二三九〇八
四二二六二五	一六〇三三	三一六六七
九〇二七八三	一三六六七	二七二七〇

。日。

(5) 教育費

九千八百七	八千三百五	八千零零八	八千零	七千一百四	六千八〇〇	六千九三	六千〇〇〇	五千二百五	所實收入
		四三六七			三四二		三四五		同不物(主) 加價實 %味指數
		五五〇			三六七		一九二		加(實) 物價指 %味指數額
一八五七	一四八二		〇〇六二			〇四三			同不物(內) 加價實 %味指數額
一六七	一九四		〇六六			〇四四			加(同) 物價指 %味指數上
									同實生(日) 活本 標女 %額準大
									同實家(日) 政本 部女 %額大

181

10000  
10000  
13000  
15000  
17000  
10000  
25000  
25000  
42842  
85817

五五八三  
一六八八  
一八三三  
二八七五  
四九三三  
五七七三

八七五  
一七四二  
二七五八  
四三二五  
七四一七

一六三三

一八四

1000

1000

1000

1000

三三

	三三六用一	二六四一七	二〇九二八三
	三三三〇一	二六四二二	二〇九三五
	三三三八〇一	二六四二七	二〇九六七

九三八七	八五三五	八五〇八	八〇〇〇	七五一四	六八〇〇	六〇九三	六〇〇〇	五二二五	所實 收 得 入	(6) 交 際 費
		四四〇〇	四七〇〇		四五〇八		四二〇八	四一〇八	同加物 價實 指 數額	
		五七五			四四二		三〇〇		加實 價 味 額	
七六七八	六四九九			七五三〇		三九五三			同不 加價 味 指 數額	
六八一	三〇〇			三三二		三五四			加同 價 指 數上	
									同實生 活標 準 額	(日本女 大)
									同實家 政 部 額	(日本女 大)

一四四

一  
田  
友

二七八二七	一九四六七	二六〇一六七
九四〇〇	六六五五	八五八一七
四四二五	三〇二五	四二八四二
二七四〇	一六五五	二五四三三
一四〇八	馬六八三	二五〇〇〇
		二〇〇〇〇
		一七〇三三
		一五〇〇〇
		一三〇六二
		〇四四〇
		一〇〇〇〇

六九  
三〇

四〇  
二



四二二六二三	三七九三二
三〇二七二三	四〇六〇〇
	一〇〇六二三
	五四三九二

(1) 飲食物費 (口) 勞働者

實收入所得別	實額 (昭一四)	實額 (物價指數加味)	實額 (物價指數不加味)	實額 (指數加味)	實人員	實額 (昭一六)
五〇・四二	%		五二八・〇七五	四一・〇八		
五一・七七		三一・九九			四・七	五二〇・八六
五六・九〇	三五一・八七四					
六六・二九	四〇六・〇五三	二六・七四	五一五・四〇〇	五〇・〇〇	三・五	七三四・五八九
六八・〇八					三・四	四二六・二九五
六九・二九	三八九・二一〇	二九・三三				
七四・七八			四四八・二三三	五七・一七		

一四七

一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五	七六・〇八
三三〇・四三七	二九六・三二八	三三〇・四三七				三三一・五八八			三三〇・三〇八
三四・六六	三六・五七	三四・六六				三二・一三			三〇・三二

四四五・三七

六五・二五

四・一	四・三	四・二	三・九
三〇五・〇三三	三三四・九六四	三〇二・五七一	三一三・〇六六

231

二 三 三 ・ 六 五	二 一 一 ・ 七 七	一 七 一 ・ 五 〇	一 六 八 ・ 三 三	一 六 三 ・ 一 〇	一 三 一 ・ 一 七	一 三 三 ・ 九 四	一 二 三 ・ 八 一
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

二  
三  
九  
六  
・  
三  
二  
八

三  
六  
・  
五  
七

三  
五  
一  
三  
・  
八  
五  
〇

七  
六  
・  
四  
二

五 ・ 五	五 ・ 〇	五 ・ 八	五 ・ 一	四 ・ 六	四 ・ 三
二 五 三 三 ・ 〇 六 三	二 五 五 二 ・ 〇 九 七	二 四 六 五 ・ 四 二 七	二 四 六 六 ・ 八 一 八	三 三 二 九 ・ 二 六 九	三 三 二 九 ・ 七 八 二

189

		(2) 住居費	
所實 得收 別入	五〇・二二 五〇・二二	五〇・二二	五〇・二二
(實 昭一 額)	一六・三一 一六・三一	一六・三一	一六・三一
(實 物價 指數 加味 額)	六・六六 六・六六	六・六六	六・六六
(實 物價 指數 不加 味 額)	九五・九〇 九五・九〇	九五・九〇	九五・九〇
(實 指數 加味 額)	五・〇三 五・〇三	五・〇三	五・〇三
(實 人員 額)	四・七 四・七	四・七	四・七
(實 昭一 額)	一七八・六〇 一七八・六〇	一七八・六〇	一七八・六〇
	六・〇八 六・〇八	六・〇八	六・〇八
	七四・七八 七四・七八	七四・七八	七四・七八
	八九・二九 八九・二九	八九・二九	八九・二九
	六八・〇八 六八・〇八	六八・〇八	六八・〇八
	六六・二九 六六・二九	六六・二九	六六・二九
	五六・九〇 五六・九〇	五六・九〇	五六・九〇
	五一・七七 五一・七七	五一・七七	五一・七七
	一二九・八七五 一二九・八七五	一二九・八七五	一二九・八七五
	一〇・三〇 一〇・三〇	一〇・三〇	一〇・三〇
	一〇七・八三三 一〇七・八三三	一〇七・八三三	一〇七・八三三
	七・五〇 七・五〇	七・五〇	七・五〇
	三・四 三・四	三・四	三・四
	三・五 三・五	三・五	三・五
	一八・四五三 一八・四五三	一八・四五三	一八・四五三
	三二・六四六 三二・六四六	三二・六四六	三二・六四六
	一五〇 一五〇	一五〇	一五〇

一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五
一一一 一一二 一一三 一一二				一一一 一一一 一〇六 三			一一一 一一〇 一一五 一五六	
一一三 一〇				一一一 一一一 六五			一一一 一一一 一五	
			一一三 三三 六六 七					一一九 三 三五 〇
			一一三 九二					九 九 二
	四 一	四 三		四 二	三 九			
一一〇 五六 一	一一〇 三 九 二 一			二二 九 六 三	一 〇 九 二 七			

五二

二 三 三 ・ 六 五	二 一 一 ・ 七 七	一 七 一 ・ 五 〇	一 六 八 ・ 三 三	一 六 三 ・ 一 〇	一 三 一 ・ 一 七	一 三 三 ・ 九 四	一 二 三 ・ 八 一
							一 一 三 ・ 二 二 三
							一 三 ・ 九 七
		一 八 四 ・ 三 〇 〇					
			一 四 ・ 二 五				
五 ・ 五	五 ・ 〇	五 ・ 八		五 ・ 一	四 ・ 六	四 ・ 三	
二 九 二 ・ 五 三 〇	二 四 ・ 〇 三 九	一 九 六 ・ 五 九 三		二 四 ・ 九 七 六	二 三 ・ 六 四 四	一 一 〇 四 ・ 五 〇 五	

一五二

六・〇八	七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所得 別入	(8) 光 熱 費
五四 ・ 八四一				六四 ・ 三一八	七四 ・ 八四三		%	(實 昭一 四) 額	
四・六六				四・四二	四・六八			實 物價 指數 加味 額	
				五三 ・ 五七五			五二 ・ 八九二	加 物價 指數 味 額	
				五・九二			四・五八	(實 指數 加味 額)	
							四・七	實 人員	
一五三	三・四	三・五					四二 ・ 七四一	(實 昭一 六) 額	
	四三 ・ 五三九	四三 ・ 六一八					%		



一二三・八一	一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五
--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

四五 〇一〇	四四 五九五				五四 〇七一			五四 五七八	
-----------	-----------	--	--	--	-----------	--	--	-----------	--

五・三九	五・二三				四・九八			五・〇五	
------	------	--	--	--	------	--	--	------	--

		四四 五五〇						五四 三四三	
--	--	-----------	--	--	--	--	--	-----------	--

		七・〇八						七・〇〇	
--	--	------	--	--	--	--	--	------	--

四・一	四・三		四・二	三・九
-----	-----	--	-----	-----

四五 六〇九	二二 六九六		三二 一八三	四四 八三八
-----------	-----------	--	-----------	-----------

一五四

二三三。六五	二一一。七七	一七一。五〇	一六八。三三	一六三。一〇	一三一。一七	一三三。九四
			四七。 四三。 三			
			一一。 五八			
五。五	五。〇	五。八	五。一	四。六	四。三	
三七。 〇八 八	一三。 七五 四	三六。 七三 八	一三。 七七 四	二二。 二八 七	三五。 九二 九	

一五五

七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所實 得收 別入	(4) 被 服 費
			七四・二七 七	七四・七三 九			(昭 一 四) 額	
			五・五〇	五・〇六			(物 價 指 數 加 味) 額	
		七四・〇七 五			六三・八 四二		(主 實 物 價 指 數 不 加) 額	
		九・五〇			六・八三		(指 數 加 味) 額	
三・四	三・五				四・七		實 人 員	
一〇七・一 四九	一〇七・九 五四				六三・九 五九		(昭 一 六) 額	

一五六

一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五	七六・〇八
--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

九八・二六三			七七・六二二			六五・七九		六四・五九二
--------	--	--	--------	--	--	-------	--	--------

九・九五			八・三二			六・八一		五・六七
------	--	--	------	--	--	------	--	------

		七七・五五八				七六・七三三
--	--	--------	--	--	--	--------

		一五・〇八				一二・六七
--	--	-------	--	--	--	-------

一五七	四・一	四・三	四・二	三・九
	九〇・五五一	一一三・四五	一一二・六五二	九八・八八九

一 三三・六五	二 一一・七七	一 七一・五〇	一 六八・三三	一 六三・一〇	一 三一・一七	一 三三・九四	一 二三・八一
							九九 六八一
							一一 三一
			一 六一 六〇 八				
			二 二〇 八				
五 ・五	五 ・〇	五 ・八		五 ・一	四 ・六	四 ・三	
一 八九 ・五 七 六	一 二〇 ・五 一 〇	一 九五 ・二 七 六		一 一八 ・五 六 八	一 一五 ・六 三 五	一 九二 ・〇 〇 七	

一五八

(5) 保健衛生費

五〇・四二	所得別入	所實
五一・七七		得
五六・九〇		收
六六・二九		別
六八・〇八		入
六九・二九		
七四・七八		
七六・〇八		
三四・四一 四	(昭實額)	(昭實額)
	三四・八六	三四・八六
	二・七八	二・七八
	四・八一	四・八一
四・四六	(物價指數加味額)	(物價指數加味額)
	(加物價指數不味額)	(加物價指數不味額)
	(指數加味額)	(指數加味額)
四・七	實人員	實人員
一四七・〇二八	(昭實額)	(昭實額)
三・五		
三・四		
六四・〇一七		
八六・五三一		

一五九

一二三・八一	一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五
--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

五六 六九 六六	五六 七三 五			六五 〇七 五				六五 〇二 六	
----------------	---------------	--	--	---------------	--	--	--	---------------	--

七 五〇	六 八五			六 二〇				五 六七	
---------	---------	--	--	---------	--	--	--	---------	--

	四 一	四 三		四 二	三 九				
--	--------	--------	--	--------	--------	--	--	--	--

	六六 一七 六	四四 四八 一		五五 八二 八	五五 七一 六				
--	---------------	---------------	--	---------------	---------------	--	--	--	--

*[Faint, illegible text or bleed-through from the reverse side of the page]*

一三三・九四	一三一・一七	一六三・一〇	一六八・三三	一七一・五〇	二一一・七七	二三三・六五
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

四・三	四・六	五・一	五・八	五・〇	五・五
-----	-----	-----	-----	-----	-----

五七 八七 七	四五 〇二 六	二四 七三 六	五九 五三 九	二五 七七 五	一 六五 五 二 二
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	------------------------

一六一

Very faint, illegible text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.



(6) 教育費

所得別入	五〇・四二	五一・七七	五六・九〇	六六・二九	六八・〇八	六九・二九	七四・七八	七六・〇八
(昭一四) 額	%		〇〇・七四二	一〇・〇六七				一〇・一八七
(實價指數加味) 額			〇・四五	〇・七二				〇・九三
(加物價指數不味) 額	三一・三六七				三二・五四二			
(實價指數加味) 額	二・五〇				三・六七			
實人員		四・七				三・五	三・四	
(昭一六) 額	%	一〇・八五六					〇〇・四三〇	〇〇・六四二

一八二

一 二 三 。八 一	一 一 。六 三	一 一 〇 。五 〇	一 〇 九 。〇 三	一 〇 〇 。八 三	九 五 。二 三	九 一 。二 二	九 〇 。八 一	八 七 。七 九	八 三 。七 五
------------------------	-------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

一 二 。八 二 八	一 一 。七 九 一				一 一 。五 四 五			一 一 。二 〇 三	
------------------------	------------------------	--	--	--	------------------------	--	--	------------------------	--

二 。四 四	二 。〇 四				一 。五 五			一 。一 〇	
--------------	--------------	--	--	--	--------------	--	--	--------------	--

				四 四 。四 四 一				三 三 。九 二 五
--	--	--	--	------------------------	--	--	--	------------------------

				六 。八 七				四 。九 二
--	--	--	--	--------------	--	--	--	--------------

	四 。一 三	四 。三 三			四 。二 三	三 。九 九		
--	--------------	--------------	--	--	--------------	--------------	--	--

	一 一 。四 四 九	一 一 。〇 〇 八			〇 〇 。九 八 六	一 一 。五 三 八		
--	------------------------	------------------------	--	--	------------------------	------------------------	--	--

一六三

一三三・九四	一三一・一七	一六三・一〇	一六八・三三	一七一・五〇	二一一・七七	二三三・六五
			一一九・六七			
			二九・六七			
四・三	四・六	五・一	五・八	五・〇	五・五	五・五
一二・七二六	一一・四一	一二・八九一	二四・六三六	四八・〇五五	三八・八九八	三八・八九八

十六日

四日  
四日

六・〇八	四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所實 得收 別入	(幼)育 兒 費
〇〇 ・ 六 四 八				〇〇 ・ 四 二 六	一一 ・ 九 一 〇		%	(昭實 一四) 額	
〇 ・ 五 一				〇 ・ 二 八	一 ・ 一 七			(實 物價 指數 加味) 額	
							%	(加物 價實 指數 不 味) 額	
								(實 指數 加味) 額	
	三 ・ 四	三 ・ 五				四 ・ 七		實 人 員	
	一一 ・ 八 三 三	二一 ・ 〇 四 二				五二 ・ 七 九 三	%	(昭實 一六) 額	

一六五

二 三 八 一	一 一 六 三	一 一 〇 五 〇	一 〇 九 〇 三	一 〇 〇 八 三	九 五 五 三	九 一 二 二	九 〇 八 一	八 七 七 九	八 三 七 五
------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

〇〇 六 七 七	〇〇 六 六 六				〇〇 五 五 一			〇〇 三 三 〇	
-------------------	-------------------	--	--	--	-------------------	--	--	-------------------	--

〇 八 二	〇 七 〇				〇 五 四			〇 三 二	
-------------	-------------	--	--	--	-------------	--	--	-------------	--

四 一	四 三	四 二	三 九
--------	--------	--------	--------

二 二 四 六 三	五 二 二 四 五	二 三 三 〇 四	三 一 二 九 八
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

一六六

二 三 三 ・ 六 五	二 一 一 ・ 七 七	一 七 一 ・ 五 〇	一 六 八 ・ 三 三	一 六 三 ・ 一 〇	一 三 一 ・ 一 七	一 三 三 ・ 九 四
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

五 ・ 五	五 ・ 〇	五 ・ 八	五 ・ 一	四 ・ 六	四 ・ 三
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

二 五 ・ 二 一 四	一 三 ・ 七 五 六	二 三 ・ 二 八 一	一 三 ・ 九 〇 三	二 二 ・ 二 八 七	二 三 ・ 三 〇 二
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

一六七

(8) 文房具賣

八三・七五	七六・〇八	七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所得收入 別入
	〇〇 ・一九				〇〇 ・一四	〇〇 ・五二 九		%	(内) 昭一 額
	〇 ・一〇				〇 ・五	〇 ・三四			(實) 物價 指數 加味 額
								%	(實) 物價 指數 不 額
									(實) 指數 加味 額
									(實) 人員
								%	(實) 昭一 額

一八八

一 六 三 一 〇	一 三 一 一 七	一 三 三 九 四	一 二 三 八 一	一 一 一 六 三	一 一 〇 五 〇	一 〇 九 〇 三	一 〇 〇 八 三	九 五 二 三	九 一 二 二	九 〇 八 一	八 七 七 九
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

〇〇 一 三	〇〇 一 二	〇〇 一 〇	〇〇 一 九
--------------	--------------	--------------	--------------

〇 一 五	〇 一 四	〇 一 二	〇 一 〇
-------------	-------------	-------------	-------------

一六九



一	一	一	一
六	七	七	六
八	一	一	八
三	七	五	三
三	七	〇	三
六	七		
五			

340

八三・七五	七六・〇八	七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所費 得收 別入
	一〇 ・ 二八 九				〇〇 ・ 八五 四	二一 ・ 三三 三		%	(内)實 昭一 額
	〇 ・ 八九				〇 ・ 五四	一 ・ 三四			(實) 物價 指數 加味 額
								%	(實) 加物 價指 數不 味 額
									(實) 指數 加味 額
									實 人員
		二一 ・ 四八 一	〇〇 ・ 六四 二				三一 ・ 七三 九	%	(實) 昭一 六 額

交  
通  
費

三三・九四	一二三・八一	一一・六三	一一〇・五〇	〇九・〇三	〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九
-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

一一 二四 三	一一 二 四				一〇 九 二			〇〇 九 八 三
---------------	--------------	--	--	--	--------------	--	--	-------------------

一 四 四	一 二 五				〇 九 五			〇 八 三
-------------	-------------	--	--	--	-------------	--	--	-------------

575

一二 六〇 七	一一 五六 四	〇〇 八八 五	〇〇 七六 七	一一 四二 六
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

一三 一 一七	一六 三 一〇	一六 八 三 三	一七 一 五 〇	二一 一 七 七	二三 三 六 五
---------------	---------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

一三 二 七	〇一 六 六	一二 六 六 八	〇一 八 九	〇〇 五 六 七
--------------	--------------	-------------------	--------------	-------------------

一七三

八七・七九	八三・七五	七六・〇八	七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所 得 收 入
〇〇 二二 〇	〇〇 二一 一				〇〇 一六	〇〇 三一 六			%	(昭一四)額
〇 二 一	〇 一 一				〇 〇 六	〇 一 七				(物價指數加味)額
									%	(物價指數不加味)額
										(實指數加味)額
										實人員
									%	(昭一六)額

(昭) 通信運搬費 (労働者)

175

二 三 三 六 五	二 一 一 七 七	一 七 一 五 〇	一 六 八 三 三	一 六 三 一 〇	一 三 一 一 七	一 三 三 九 四	一 二 三 八 一	一 一 一 六 三	一 一 〇 五 〇	一 〇 九 〇 三	一 〇 〇 八 三	九 五 二 三	九 一 二 二	九 〇 八 一
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------

〇〇	〇〇	〇〇
二二	二二	二二
五	三	三

〇	〇	〇
二七	二五	二五

二七五

九〇・八一	八七・七九	八三・七五	七六・〇八	七四・七八	六九・二九	六八・〇八	六六・二九	五六・九〇	五一・七七	五〇・四二	所得別入
	三三・五〇五	三二・四五九					一一・四五八	五三・七二四			(昭一四)額
							一・六九	三・四七			(物價指數加味)額
											加(物價指數)額
											(指數加味)額
											賣人員
											(昭一六)額

(四) 修養費 (労働者)

一七六

二 三 三 。六 五	二 一 一 。七 七	一 七 一 。五 〇	一 六 八 。三 三	一 六 三 。一 〇	一 三 一 。一 七	一 三 三 。九 四	一 二 三 。八 一	一 一 。六 三	一 一 。〇 五 〇	一 〇 九 。〇 三	一 〇 〇 。八 三	九 五 。二 三	九 一 。二 二
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------	-------------------

三四 。七 〇	三四 。六 九	三三 。六 五
---------------	---------------	---------------

四 。九 二	四 。三 八	三 。六 九
--------------	--------------	--------------

178



五〇・四二	得收別入						
五二・七七							
五六・九〇							
六六・二九							
六八・〇八							
六九・二九							
七四・七八							
七六・〇八							
四三・五〇	(昭一)額	三二・八五〇	二一・一八				
三・四三	(物價指數加味)額	二・五二	一・一九				
	(物價指數不加味)額	三二・三二五		二・八四二			
	(指數加味)額	三・二五		二・〇〇			
	實人員						
四三・二二	(昭一)額	五三・七七五	二一・一〇				

(12) 交際費 (労働者)

一七八

一一・六三	一〇・五〇	一〇・九〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五
-------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

六七・四一六				六五・二八八			五四・六八八	
--------	--	--	--	--------	--	--	--------	--

七・二二				五・九三			四・九二	
------	--	--	--	------	--	--	------	--

		三三・六六七					三三・七〇八	
--	--	--------	--	--	--	--	--------	--

		五・二五					四・四二	
--	--	------	--	--	--	--	------	--

一七九

五六・五〇八	五六・九四二			五四・三七三	五四・四九〇			
--------	--------	--	--	--------	--------	--	--	--

二 三 三 ・ 六 五	二 一 一 ・ 七 七	一 七 一 ・ 五 〇	一 六 八 ・ 三 三	一 六 三 ・ 一 〇	一 三 一 ・ 一 七	一 三 三 ・ 九 四	一 二 三 ・ 八 一
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

六八  
・  
七  
二  
六

八  
・  
三  
三

三六  
・  
八  
四  
一

九  
・  
一  
七

一 五 三 ・ 九 八 一	四 八 ・ 一 六 九	一 六 〇 ・ 三 八 七	五 九 ・ 六 二 〇	四 六 ・ 九 四 六	五 七 ・ 八 七 二
---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

八〇

嗜好品費 (労働者)

所得別入	五〇・四二	五一・七七	五六・九〇	六六・二九	六八・〇八	六九・二九	七四・七八	七六・〇八
(昭一額)			六三・四七	七四・八八				七五・七一
(物價指數加味)			三・九九	五・六二				六・五七
(加物價指數不味)								
(指數加味)								
實人員								
(昭一六額)			〇五・二三〇			九六・三四六	七五・二四〇	

八

一二三・八一	一一一・六三	一一〇・五〇	一〇九・〇三	一〇〇・八三	九五・二三	九一・二二	九〇・八一	八七・七九	八三・七五
--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

六八 ・ 八四 六	六七 ・ 九六 八	六六 ・ 九五 三	六六 ・ 九〇 四
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

九・七四	八・八四	七・五二	六・九五
------	------	------	------

一八二

五六 ・ 六一 四	九九 ・ 一八 八	八七 ・ 〇三 四	六五 ・ 三七 〇
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

二 三 三 ・ 六 五	二 一 一 ・ 七 七	一 七 一 ・ 五 〇	一 六 八 ・ 三 三	一 六 三 ・ 一 〇	一 三 一 ・ 一 七	一 三 三 ・ 九 四
一 四 一 ・ 九 五 一	一 九 九 ・ 〇 〇 一	五 九 ・ 六 六 七	一 七 二 ・ 九 八 一	一 七 九 ・ 六 八 八	六 八 ・ 二 三 六	

一八三

五〇・四二	五一・七七	五六・九〇	六六・二九	六八・〇八	六九・二九	七四・七八	七六・〇八	八三・七五	八七・七九	九〇・八一	所得 別入
			〇〇 ・七 四八				一〇 ・七 〇七 六	〇〇 ・三 四三 三			(内 昭一 四)額
			〇 ・四 八				〇 ・七 六	〇 ・三 三			(物價 指數 加味)額
											(由 物價 指數 不 味)額
											(實 指數 加味)額
											(厚 實人 員)
											(實 昭一 六)額

（旅  
行費  
（勞  
働者）

一  
八  
四

二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九	九
三	一	七	六	六	三	二	一	一	〇	〇	五	一
三	一	一	八	三	一	三	一	〇	九	〇	五	二
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
六	七	五	三	一	九	八	六	五	〇	八	二	二
五	七	〇	三	〇	四	一	三	〇	三	三	三	二

〇〇	〇〇	〇〇
・	・	・
八	八	八
九	八	七
八	五	三

〇	〇	〇
・	・	・
九	八	七
八	五	三

一八五



(1) 飲食物費 (農家)

白農家

所得別入	實額 (昭二)	(實額加味) 額	人員	(農) 同 % (一三)	(實額加味) 額	(內) 實額大正 (四)
四七・一〇	同			同		六三〇・八〇三
五一・六九	五二八・〇九二	四一・三三	五・六			
五九・五八	五三六・一四二	四七・七九	五・八			
七九・四五				四三〇・六二一	三二・四七	
八四・八三	四三五・四五〇	五五・〇〇	六・〇			
八九・四八						四四八・五三六
九三・三七				三三六・二八一	三四・〇八	

一八文

四二三・六九	二五五・四二	一八九・九三	一六六・五八	一〇九・八二	一〇五・三七	一〇三・七五	九五・三一
一八九三・七六七	二六三〇・七六八		三五一一・七五			四四一三・四〇〇	
一一九・五八	八六・五八		七三・九一			六一・四二	
七・二	六・七		六・七			六・四	
					三三五・六四三		三三五・八〇
					三五・七一		三四・〇七
	二五七・〇二八		四四一五・四五六				

一八七

岡住 居 賃 (農家)

所得 別入	四七 〇	五一・六 九	五九・五 八	七九・四 五	八四・八 三	八九・四 八	九三・三 七
(主) 額昭一 同		三一・七 九二	四二・二 五〇		三二・四 九二		
(實) 指數加味 額		二・〇 〇	二・五 八		三・〇 〇		
實 人員							
(農) 額昭一三 同			四三・三 四二			四四・三 〇〇	
(實) 指數加味 額			三・六 一			四・二 二	
(内) 額大止二 同	一六七 ・九七					一六四 ・〇三 一	

八八

四二 三・六 九	二五 五・四 二	一八 九・九 三	一六 六・五 八	一〇 九・八 二	一〇 五・三 七	一〇 三・七 五	九五 ・三一
一 三四 ・四 五 八	三七 ・一 九 二	三五 ・三 五 〇				三三 ・五 六 七	
一 四・九 二	八 ・〇 八	五 ・五 八				三 ・七 五	
					四四 ・七 九 九	三三 ・八 六 一	
					五 ・二 七	三 ・八 一	
	一二 三 ・七 〇 九	一一 五 ・七 二 六					

一八九

四七・一〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一	所得收入
	五二・六九	六三・〇五		四四・九一				(主) 實額昭一
	四・五八	五・六七		六・五八				(實) 指數加味
								實人員
			三二・八九			三三・七四	三三・五三	(農) 實額昭一
			三・〇五			三・六一	三・五五	(實) 指數加味
								(內) 實額大正
	九四・二八				六五・六七			

一九。

同光 熱 費 (農家)

四二 三・六九	二五 五・四二	一八 九・九三	一六 六・五八	一〇 九・八二	一〇 五・三七	一〇 三・七五
一一 二・七五〇	三九 六・二五		四六 〇・六七			四四 七・八三
一八 一・七	一四 五・八		一〇 五・〇			八 五・〇
					三四 八・〇一	
					四 二・四	
		三六 六・六七		六六 二・八四		

一九一

四七・〇〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一
所得別入	(主) 實額昭二 (%)	(實) 實額昭三 (%)	(農) 實額昭三 (%)	(實) 實額昭三 (%)	(實) 實額昭三 (%)	(實) 實額昭三 (%)	(實) 實額昭三 (%)
	同	同	同	同	同	同	同
	七三・四三	八五・二五	七六・五三	八六・七五	七六・二八	七七・七一	七六・二八
	七・六七	一〇・五〇	一二・六七	九・七八	七・八六	八・三一	七・八六
	實人員	實人員	實人員	實人員	實人員	實人員	實人員
	同	同	同	同	同	同	同
	九四・六五〇	八七・〇一九					
	(內) 實額大正二匹 (%)						

(4) 被服費 (農家)

一九二

一〇三・七五	一〇五・三七	一〇九・八二	一六六・五八	一八九・九三	二五五・四二	三二三・六九
七十七 五七五		一七二 二〇〇		一七八 〇〇〇		三八五 五八三
一五・四二		二三・九二		三五・九二		七一・四二
	七八 七〇 七					
	九 三 〇					
		七八 八六一		一六二 五二六		

一九三



四七・一〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三	五・三一
	三一・九二	四二・八三		四三・九二			
	二・九二	四・二五		五・九二			
實人員							
			一一・六二六			一一・六五一	一一・七六〇
			一・三五			一・六一	一・七一
					一一・五三四		
							一〇・〇四七

(5) 教育 (農家)

所得別入

(由) 實額昭一

(實) 指數加味

實人員

(農) 實額昭一

(實) 指數加味

(內) 實額大正

一九四

四 二 三 ・ 六 九	二 五 五 ・ 四 二	一 八 九 ・ 九 三	一 六 六 ・ 五 八	一 〇 九 ・ 八 二	一 〇 五 ・ 三 七	一 〇 三 ・ 七 五
三 七 一 ・ 四 五 〇	一 五 三 ・ 三 五 一	一 六 一 ・ 九 五 〇				五 六 一 ・ 九 一 七
四 七 ・ 三 三	二 〇 ・ 二 五	一 七 ・ 二 五				九 ・ 二 五
					一 ・ 六 六 七	
					一 ・ 七 八	
		一 二 ・ 三 七	〇 一 ・ 九 三			

九五

四七・四〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一	所實 得收 別入	(交) 交 際 費 (農家)
	三三 ・九〇 〇	五三 ・〇〇 〇	四三 ・七五					(注) 實額昭(一)	
	二・八三	四・二五	五・三三					實 指數 加味	
								實 人員	
		六四 ・九六				六五 ・七二	五五 ・九八	(農) 實額昭(三)	
		五・〇〇				五・七七	五・六二	實 指數 加味	
	八四 ・五〇 一				七六 ・八九 八			(丙) 實額大正(四)	

一九六

一〇三・七五	一〇五・三七	一〇九・八二	一六六・五八	一八九・九三	二五五・四二	二二三・六九
四四・四五八		四八・八〇〇			一四・四二五	二六五・九一
六・五八		一一・四二			一六・〇八	三七・〇〇
	六六・三六二					
	六・六九					
		七八・八五〇		一七三・〇四九		

一九七

一〇五・三七	一〇三・七五	九五・三一	九三・三七	八九・四八	七九・四五	五九・五八	五〇・六九	四七・一〇	所得 別入	(7) 衛生費 (農家) (主) 實額昭一 (實) 指數加味額 實人員 (農) 實額昭三 (實) 指數加味額 (因) 實額大正一四
									同	
									同	
									同	
									同	
									同	
三三・三四五	四四・九六二	三三・九六一		三二・四七二					同	
三・七二	四・九八	三・八九		二・九三					同	
								二二・七四一	同	
								五二・五六	同	

九八

四 二 三 六 九	二 五 五 四 七	一 八 九 九 三	一 六 六 五 八	一 〇 九 八 二
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

一九九

三 五 一 八 五	二 二 五 七 一
-----------------------	-----------------------

⑧ 修 養 費 (農家)

所實 得收 別入	四七・〇一〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一	〇三・七五	〇五・三七
(主) 實額昭一 % (一)										
實 (指數加味) 額										
實 人員										
(農) 實額昭二 % (二)				〇〇 七五八			〇〇 八七六	〇〇 八七六	〇〇 九六六	
實 (指數加味) 額				〇・六二			〇・八一	〇・八一	一・〇三	
(内) 實額大正 % (四)										

100

四七・一〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一
所得收入							
同 (主) 實額昭 (一) %							
(實) 指數加味 額							
實人員							
同 (農) 實額昭 (三) %							
(實) 指數加味 額							
同 (內) 修養費 (含) 實額大正 (四) %							
二一・六三	二一・九五						

(9) 娛樂 樂 費 (農家)

11011



一〇三・七五	一〇五・三七	一〇九・八二	一六六・五八	一八九・九三	二五五・四二	四三三・六九
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

〇〇  
七六六

〇・七1

二二 一三三	三五 一九三
-----------	-----------

1704

四七〇	五一・六九	五九・五八	七九・四五	八四・八三	八九・四八	九三・三七	九五・三一	一〇三・七五	一〇五・三七
(主) 實額 (一)									
(實) 指數加味									
實人員									
(主) 實額 (二)									
二二・九三三	二二・八五八	二二・九七八	二二・五六三						
(實) 指數加味									
二・三五	二・六〇	二・八〇	二・六五						
(實) 實額 (三)									

(2) 嗜好 費 (農家)

二〇五

一〇九・八二	一六六・五八	一八九・九三	二五五・四二	四二三・六九
--------	--------	--------	--------	--------

二〇五

三〇五

註一、本表ハ各種家計費等中ノ費目ヲ所得別ニ記載セルモノナリ

二、主、主税局調一世帯當リ家計費調

○内、内閣統計局家計調査報告（自昭和十四年八月至昭和十五年八月）

○厚、厚生省労働局労働者生活状態調査（自昭和十五年三月至昭和十六年三月）

○農、農林省經濟更生部調農家經濟調査報告（自昭和十四年二月至昭和十五年三月）

（日本女大生活標準）ハ大日本聯合婦人會編更新家庭生活ニ依ル（井上女史作成ニ係ルモノ）

（日本女大家政部）ハ同部編戰時家庭經濟讀本ニ依ル

三、物價指數加味ノ中、内及農ニ付テハ第二十一表内閣統計局生計費指數ニ依リ調整セルモノ、主ニ付テハ第二十二表朝日新聞社生計費指數ニ依リ調整セルモノ

第二十表 主給局調一世帯當家計費調（昭和十一年）  
 (一) 自作農（其ノ一）

所得階級	飲食	食物資	住居	居費	光熱	費	被服	費
六六一 七五九 八八九	七三一 九七五 一五	一 三 七 九 一〇	五五 五五 八〇	一八 三七 三〇	一〇 大 三 六 〇 七	二 二 四 八 〇 六	一 三 三 九 〇 三〇	三 一 七 三 〇 三〇
六〇三 六三二 四七五	六四 一三 四〇 五〇	一 四 一 八 四 七	三三 七 六 五 七	一 九 三 一 五 三	八 四 三 八 〇 三	一 六 四 三 七 七	一 五 七 四 七 三	二 〇 七 三 〇 三
八四一 〇八一 一三八	五三 五八 〇 五 〇〇	二 四 三 五 三 四 一	三三 〇 九 〇 三	一 五 三 二 四 三	六 四 五 八 七	一 四 四 二 九 九	一 二 六 三 六 七 三	一 六 七 五 三 三
五九七 八五一 一八五	四三 七三 七 四 五	一 五 一 六 五 一 六	二二 五 三 八 〇	一 三 四 〇 二 四	三 三 六 三 七 八	一 二 六 二 〇 九	一 〇 五 三 二 〇 五	一 三 八 七 八 〇
五一 六一 六二〇 六七〇	四二 一八 三 九 三 三	五 六 一 〇 〇 〇	二一 〇 九 〇 二	二 〇 七 〇	四 二 九 九 八 二	五 〇 六 〇	七 三 六 八 七 三	二 一 〇 四 〇

三〇

四 八二 七三 三〇 二六八 七四	二 五 六五 七〇 七四 六五
----------------------------------	--------------------------------

二八 九三 五 八七	八六 六〇 五 八八
---------------------	---------------------

二 一八 九九 七三	二 三〇 三九 七五
---------------------	---------------------

一 四四 九 二八	八七 〇九 八二
--------------------	----------------

七 六 三〇 四九	四 一 三三 二〇
--------------------	--------------------

一 八一 二 七〇	一 四九 三 八五
--------------------	--------------------

三 九 二四 七三	三 一 三七 六一
--------------------	--------------------

七 一五 四八 二二	三 一 五八 九〇 二〇
---------------------	--------------------------

九 三 八四 五八	四 六 七九 〇五
--------------------	--------------------

二〇八

(-) 自作農 (其ノ二)					
所得階級	一六六六 七三九 七八九	一〇六三 四七四 七五五	八六四 〇八一 〇三八	五九七 八五七 〇八八	五一一 六二〇 六七〇
教育費	一七一 二五〇	九六 二二七	五三 九九二	四二 〇八三	一一 九九二
交際費	六〇 六〇 九〇	三三 五一 九七	二〇 四四 六三	一四 四七 八八	三一 〇七〇
文化費其他	一八 四〇 二〇	六四 五八	五三 三三	四三 三〇 五〇	二二 八〇 三〇
其他	四〇 四〇 八〇	二二 四九 四三	一八 四七 四五	一三 五〇 〇〇	三一 〇九〇
計	七五 〇九〇	三三 四七一	三二 三三八	二二 九五〇	一一 〇六七
	三三 三三 六〇	三三 三三 六〇	一七 三〇 三〇	一三 四〇 二〇	三一 三〇
	二七八 八三三	一四九 九七五	一七 三三七	八五 一三三	五三 七七五
	四一八 〇七二	二六 九〇〇	一八 八七一	一四 九二〇	七 七二〇
	二七一 七九 四一九	二八 四三 六〇	〇六 三九 〇五	八五 六八 〇九	六四 九六 〇八三
	二七五 一四	一八 〇七	一八 二八	一 九四	九 一〇

二〇九

四 二 七 三 〇 八 〇 八	二 五 六 五 〇 六 五
四 三 七 三 三 〇 一 六 〇 七 三 四	二 一 〇 三 三 五 〇
三 七 五 〇 九 〇 一 二 九 五 二 八	七 〇 四 三 三
一 一 五 一 四 七	一 一 六 〇 八 五
九 二 三 五 六 〇	五 六 二 四 五
六 三 〇 九 三 八 七 〇 五 七 四 三 九 七 八	八 七 一 七 二 七
三 六 四 九 九	四 三 〇 二 〇 八 〇
	四 二 八 三 三 三 七 五 一 五 一 六 三 三 六 〇 六 〇
	三 六 三 一 四

計々所得欄右側ハ年所得、中央ハ月所得、左側括弧内ハ實人員ヲ示ス

二各費目欄ノ中上欄ノ右側ハ昭和十一年ノ費用ニシテ左側ハ第二十二

表朝日新聞社調生計費指數ニ依リ物價指數ヲ加味セルモノナリ

下欄ノ中右側ハ昭和十一年ニ於ケル最低所得ニ相當スル費目ヲ一〇

〇トナル指數下欄ノ中左側ハ昭和十一年ノ各生計費ノ所得ニ對スル

比率

三文化費其ノ他ハ保健衛生費、修養娛樂費、文房具費、遊山の旅行費

等ヲ含ム

四其ノ他中ニハ交通費、通信費、保険料等他項目ニ該當セザル費用ヲ

計上シアリ



所得階級	第一	第二	第三	第四	第五
所得階級	五八〇 六三〇 一三〇	五〇一 二八一 一三〇	五三〇 四七〇 一三〇	六八八 一〇一 一八七	六四〇 九四〇 一三〇
飲食食物費	七五 六三 四二〇	六四 五五 二六七	五四 七〇 一三三 七三	五三 〇五 〇〇 〇〇	四二 一八 〇七 八五
住居費	一三八 一六 八二	一四 五八 三〇	一四 八〇 三三	一五 二一 四七	五七 一〇〇 〇〇
光熱費	一一 四四 二〇 五〇	一一 三三 九六 二七	九九 九三 二〇	七七 五三 〇三	五五 八〇 三〇
被服費	二八 八〇 三〇	二一 七三 六三	一一 九〇 三〇	一一 四六 八七	九一 〇〇 九〇
被服費	一一 五三 八三	七四 〇五 八〇	七四 〇四 〇二	五三 九七 二五	四二 五九 八二
被服費	二五 四一 四四	一五 四四 五三	一五 五一 三四	一一 五八 五六	五〇 八〇 八〇
被服費	二二 〇〇 八八	一五 七〇 八八	一一 六三 七三	九四 五七 〇五	六三 八四 三二
被服費	三二 六四 六四	二二 七二 三〇	一八 七五 七三	一三 七九 〇〇	六一 〇〇 八〇

(一) 労働者 (其ノ一)

1111

(二) 勞働者 (其ノ二)

所得階級	教育費	交際費	文化費其ノ他	其ノ他	計
一 六 五 八 三 〇 六 三 三 〇 六 三 〇	二 九 六 六 七 一 一 八 〇 七	九 六 一 四 一 七 四 五 三 八	二 二 九 二 一 五 〇 一 五 〇 五	三 九 五 八 一 一 五 四 七 二 〇 五 六 七	二 八 三 四
一 〇 五 〇 二 八 一 〇 五 〇	六 四 六 七 二 六 五 四 〇	五 三 二 五 三 八 六 三 六	三 三 九 三 〇 三 〇 三 〇	一 一 七 〇 八 二 五 九 〇 八	一 八 八 三 九
八 五 三 一 〇 四 七 〇 五 五	四 三 九 二 一 九 五 三 九 〇	四 三 四 〇 八 二 一 七 七 七	三 三 〇 〇 〇 〇 一 八 〇 三 六 〇	八 五 〇 〇 一 七 六 五 六 〇 二 〇 八 一 〇	一 五 七 四
六 五 八 一 〇 一 八 七	三 二 六 七 一 四 五 三 〇	三 二 二 五 一 五 八 三 八	二 二 六 七 一 三 五 三 〇	七 四 一 七 一 七 一 四 七 〇 六 五 八 九 六 八	一 二 九 〇
五 四 〇 九 四 五	二 一 五 〇 三 三	二 一 〇 〇 二 八	二 一 六 七 〇 〇 三 三	四 二 八 三 三 一 〇 〇 六 九 一 五	九 四 六

111

（白）都市給料生活者（其ノ一）

所得階級	飲食	食物費	住居費	光熱費	被服費
二五 三四 〇〇 二三五 八三三	八五 八九 四七 二五	二二 三〇 五五	二二 八七 〇〇 五八七 〇八〇	三一 〇七 八三	一五 九六 二五
一七 五〇 〇〇 〇三四 〇三四	六四 九八 四九 一八	二一 八七 五五	二二 〇〇 五二 八七	二一 一三 一七 八七	一一 一七 七四 五二
一〇 四三 二二 九五四 〇〇〇	五三 五八 〇五 〇〇	一三 七八 二六	一四 四七 〇三	一六 五四 二一	一七 七八 〇五 八八
八八 四五 〇〇 七〇二 〇八	四三 九四 九九 二二	一四 一四 〇七	一三 〇七 〇五	一四 五三 五六	一四 七五 五三 八三
八六 四八 八〇 六〇一 〇〇大	四三 三〇 八六 三七	一四 五八 〇三	一一 二〇 五〇	一三 六三 〇〇	一一 五三 六六 三七
五 四一 六 三二 一五五	三二 七五 〇九 〇二	五 〇〇 六〇	八八 八六 三七	五三 二二 七五	八四 三六 三六
					一五 八六 三〇
					一〇 〇〇

二二

二〇 四七八 八三三 〇三四	三三 四六〇 八三三 〇三五	三六 五一一 四六〇 〇七〇	八五 五八〇 六一九 〇七八	四二 五八五 三四四 〇二二
二〇 九〇 七八 七三 五三	一八 六五 四七 〇五	一一 九九 八八 〇三	一一 五〇 六九 〇八 八五	一一 七八 二八 四六 一七
八〇 二二 三九	七二 四六 四七	三三 三九 四三	四二 二一 〇七	三〇 一八 四五
一一 九九 五六一 〇六七	一一 二八 九四 〇二	一一 二二 九六 〇七	六六 八七 七四 〇二	四四 二一 五七 八五
二二 二二 〇一	一四 三三 〇六	一三 〇〇 〇〇	七七 七七 九九	四八 九一 七七
八五 六四 八九 〇三	六四 八三 〇〇 〇〇	五三 二二 八四 〇三	三二 二二 〇一 八七	二一 一三 九八 三三
一六 六〇 〇四 六四	一三 三三 〇一	一〇 二八 〇三	六八 二二 六〇	四二 三五 二六
二一 七二 三六 〇七	三二 九〇 六三 七三	三二 九九 〇九	一六 六三 〇二 八五	七三 二六 五八 八〇
三二 八〇 一〇 五〇	三八 四八 三〇	三三 四八 六〇	一三 一八 七〇	八七 八四 五〇

二八〇

(目) 都市給料生活者 (其ノ二)

所得階級	教育費	交際費	文化費其ノ他	其ノ他	計
一 五 四 三 〇 二 三 五 〇 三	二 一 七 八 五 三 八 三 四 六 七 六 二 七	二 一 五 五 七 〇 五	一 五 二 〇 七 八 五	四 二 〇 六 二 三 五 三	三 七 八 五 一 六
二 七 五 〇 〇 三 四 〇 三 四	一 一 七 一 四 五 二 八	一 四 九 〇 八 八 三	一 〇 八 〇 五 〇 〇	二 一 五 六 〇 四 八 二	二 八 七 〇 四 九
三 〇 四 三 一 九 五 四 〇 六	八 五 七 八 五 三	七 五 二 〇 五 八	五 四 五 七 八 五	一 三 八 二 六 七	一 八 八 一 二 六
四 八 四 五 一 七 〇 三 七 〇 一	五 三 五 六 〇 七	五 四 七 〇 五 〇	四 三 三 八 〇 三	九 六 八 四 三 二	一 八 四 五 七 一
五 六 四 八 六 〇 一 六 〇 六	三 二 三 六 四 七 二	四 三 四 〇 二 八	三 二 三 八 三 三	六 四 八 五 三 〇	一 七 〇 六 三 七 八
六 三 四 一 六 三 一 三 一 五 五	一 一 三 三 二 五	三 三 三 三 三 三	三 三 三 三 三 三	四 二 四 二 二 二	九 八 一 〇 〇

二一五

〇 四七 八三 六八 三四	二五 四六 八七 一五	二六 〇三 五二 四七 〇〇	八 五 〇 二 九 八	四 八 五 八 一 四 一
二 五 〇 七 四	〇 六 九 四 三	〇 七 五 〇 三	七 四 九 三 七	四 二 八 七 五
三 六 七 八 三 七 一	三 五 五 一 三	五 六 三 二 三	三 九 四 六 七	三 〇 〇 〇 七 〇
二 七 〇 八 八 〇 三 三 八 八 七 〇 二 〇 八 〇 四 三 三 〇 一 六 七 九 三 〇 三 三 七 八 五 七 九 〇 三 三 三 〇 三 三 三 〇 三 三 三 〇 三 三 三 〇	六 三 三 四 九 二 九 二 二 八 二 三 六 九 〇 〇 二 四 六 二 五 〇 六 三 二 三 五 〇 〇 四 四 四 八 〇 五 三 八 二 三 七 七 〇 一 〇 七 七 〇 三 三 八 九 三 〇 三 三 八 三 八 三 〇 三 三 八 三 〇	七 三 一 七 九 四 一 七 九 三 四 七 四 〇 〇 二 〇 四 〇 五 二 一 四 〇 五 三 三 二 四 〇 三 三 六 〇 六 九 三 八 一 〇 二 九 〇 二 二 四 七 四 五 九 九 九 四 〇 一 〇 一 三 八 三 〇	九 四 六 〇 五 〇 三 一 四 四 七 四 〇 五 四 三 八 三 一 九 五 八 四 九 八 七 五 三 六 二 一 一 四 九 四 五 九 九 九 九 四 〇 一 三 三 〇	四 三 〇 二 五 二 四 五 七 〇 二 七 三 〇 〇 一 一 五 〇 四 〇 六 八 四 三 七 五 二 三 四 三 一 四 三 三 一 七 三 四 二 五 九 一 三 九

二一六

（四）都市營業者（其ノ一）

所得階級	飲食物費	住居費	光熱費	被服費
（五） 五〇〇〇 五〇〇〇	八五 三九 二六 五七	二二 三一 〇八	二二 五八 八七	二二 八八 七〇
（四） 四〇〇〇 四〇〇〇	七五 一〇 八二 三五	一一 七八 〇四	一一 八八 八五 三〇	一一 八二 〇〇
（三） 三〇〇〇 三〇〇〇	五三 六九 八七 三五	一一 三四 九一 一一	一一 五五 三〇 三〇	一一 四七 七五
（二） 二〇〇〇 二〇〇〇	三三 二六 三七 〇五	一一 四三 三〇 七五	一一 三三 六四 一二	一一 三一 六九 〇九
（一） 一〇〇〇 一〇〇〇	四三 六八 八七 三三	一一 四一 六八 七三	一一 二二 二〇 五〇	一一 一八 七八 八〇
（六） 六〇〇〇 六〇〇〇	四二 八〇 七五	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇
（七） 七〇〇〇 七〇〇〇	四二 八〇 七五	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇
（八） 八〇〇〇 八〇〇〇	四二 八〇 七五	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇
（九） 九〇〇〇 九〇〇〇	四二 八〇 七五	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇
（十） 一〇〇〇〇 一〇〇〇〇	四二 八〇 七五	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇	一一 〇〇 一〇 〇〇

二一八

八 一 四 〇 六 三 〇 八 一	四 三 一 五 七 一 八 〇 七 三 八	二 五 三 七 二 〇 八 五 八 一	八 七 一 〇 五 四 九 三 二	四 二 五 八 一 六 九 三
四 二 一 七 八 三	三 一 二 〇 四 〇 一	二 一 四 三 九 〇 〇 八	一 四 九 一 九 三 二	一 〇 七 四 六 六 七
一 〇 三 八 五	七 八 五 一 五	五 二 九 八 三	三 一 五 一 七	二 六 五 一 四
一 八 八 〇 四 八	八 八 九 三 五	七 七 六 四 三	四 四 六 七 五	二 九 九 五 八
一 八 二 三 二 九	八 一 八 九 九	七 二 二 八 三	四 五 三 二	二 八 五 六 二
一 六 〇 五 八 八	五 五 一 八 三 八	四 二 六 九 六 七	三 四 一 六 七	一 三 四 〇 五 八
二 五 三 一 九 二 五	一 四 五 一 三 一	七 四 一 二 六	五 四 七 九	三 六 三 四 六
四 二 四 五 三 三 三	二 七 一 六 八 三 三	二 一 〇 六 八 三 〇	九 四 七 〇 八	五 二 七 八 〇 五 八
四 九 五 二 五 六	五 六 二 三 五 六	二 八 九 四 三 六	一 二 五 五 七 四	七 六 二 六 七

二八



(四) 都市營業者 (其ノ二)

所得階級 二 一〇〇 四六〇 六〇〇	一 五〇 三〇〇 四〇〇	一 三〇 二〇〇 三〇〇	一 八〇 一〇〇 二〇〇	一 六〇 一〇〇 一五〇	一 五〇 三〇〇 四〇〇
教 育 費	教 育 費	教 育 費	教 育 費	教 育 費	教 育 費
一 八 三 七五〇	一 二 八 九三八	七 四 一七五	五 三 九九二	四 三 五〇〇	一 一 七八五
六 八 四 九八	四 六 五 〇二	二 五 四 七一	二 一 四 七六	一 六 四 五六	一 〇 三 六〇
交 際 費	交 際 費	交 際 費	交 際 費	交 際 費	交 際 費
一 一 八 五〇 八〇	一 一 八 六一七	六 四 一三三	四 三 六七五	三 二 三五三	一 一 四 二七
七 八 五 一〇	四 九 四 八〇	二 六 四 三〇	一 九 三 九〇	一 四 三 五〇	一 〇 三 三〇
文 化 其 他 費	文 化 其 他 費	文 化 其 他 費	文 化 其 他 費	文 化 其 他 費	文 化 其 他 費
一 一 〇 九〇 二八	八 六 〇 八三	四 三 五 九二	四 三 〇 〇	二 二 九 三〇	一 一 二 九
五 二 三 六 九	三 五 四 〇五	二 〇 三 八三	一 七 八 一三	一 三 三 七四	一 〇 二 八
其 他	其 他	其 他	其 他	其 他	其 他
四 二 五 九 六 七二	二 九 九 〇〇	一 三 九 七五〇	一 〇 七 八〇 三八	七 四 一 七〇	五 三 二 四 五
八 七 一 一 七 六 七 五 四 三 三	五 一 五 一 一 三 九 〇 三 五 二 七 四	二 六 八 三 八 四 二 九 〇 五 九 〇	二 〇 八 七 四 三 七 九 八 六 七 三	一 三 六 六 九 六 九 六 七 三 五	一 〇 〇 八 七 七 四 〇 八 三
三 六 八 〇 九 三	二 七 四 七 〇 三 八	一 八 九 五 四 五	一 九 四 六 八 〇	一 〇 〇 〇 〇 四	一 〇 一 五 八

二九

八 四 一 三 八	四 三 一 五 七 八 三	三 七 三 七 八	八 四 一 三 八	四 三 一 五 七 八 三
三 九 六 六 七	六 四 三 三 三	七 五 九 一 七	三 四 一 七 三	三 九 六 六 七
三 〇 六 八	一 〇 三 六	二 八 七 〇	三 〇 六 八	一 〇 三 六
一 一 二 四 八	〇 四 三 六	〇 四 三 六	一 一 二 四 八	〇 四 三 六
〇 三 八 三 〇	八 七 六 三 〇	八 三 六 三 〇	〇 三 八 三 〇	八 七 六 三 〇
三 〇 三 八 〇	三 〇 三 八 〇	三 〇 三 八 〇	三 〇 三 八 〇	三 〇 三 八 〇
三 八 〇 〇 八	六 六 〇 九 三	六 六 〇 九 三	三 八 〇 〇 八	六 六 〇 九 三
〇 三 七 三 四	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	〇 三 七 三 四	三 三 三 三 三
九 八 三 〇 八	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	九 八 三 〇 八	三 三 三 三 三
〇 三 七 三 四	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	〇 三 七 三 四	三 三 三 三 三
一 〇 三 六 七	九 九 三 三 三	九 九 三 三 三	一 〇 三 六 七	九 九 三 三 三
六 三 三 一 七	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	六 三 三 一 七	三 三 三 三 三
三 八 〇 七	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	三 八 〇 七	三 三 三 三 三
三 八 〇 七	三 三 三 三 三	三 三 三 三 三	三 八 〇 七	三 三 三 三 三

111。

平均 (其ノ一)

所得階級	飲食物費	住居費	光熱費	被服費
六一三 四〇八 五〇九	二七・八三 三九・七五	一〇〇 五四・五	三・四二 五・五〇	四・〇〇 八・〇〇
八〇〇 六八〇 五〇七	三二・五〇 四六・四一	一〇〇 四八・八	四・三五 六・七五	五・四三 一〇・八三
一〇一九 四一九 五〇二	三六・五〇 五二・一七	一〇〇 四三・〇	五・〇〇 七・九二	六・七五 一三・五〇
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八
一〇四二 三二四 五〇二	三九・五八 五〇・五八	一〇〇 三二・二	五・六七 九・〇〇	八・三三 一六・五八

三三三

八五〇 一八〇 六四三 一八三	四二五 二八〇 五八三 八三〇	三五七 七四〇 五九三 九三三	八六〇 一〇四 五八〇 九一七	四三二 三六一 五七六 七九三
三四五 三三三	二四一 六六七	二〇四 〇〇〇	一〇〇 九三二	七六 五八
二 八	八六八 三	五 五	三六二 五	二七五 一
一九五 五〇	一九一 六七	七八 八三	四二 七五	一七 七
二 二	三五三 八五	三〇 〇	四 八	二六 八三
二六 五〇	七三 六七	四九 三五	三二 〇〇	二七 三三
〇 九	二一〇 四七	一 三	二 三	四九 五四
四六六 七五	二三四 〇八	二八 六七	九九 三三	六 二
二 七	五八五 二一	三 三	五 七	一三 八三

二二二

国平均 (其ノ二)

所得階級	教育費	交際費	文化費其ノ他	其ノ他	計
一・七五 一〇〇 一・九二	一〇〇 三・四 二・七五	一・九二 二・七五 二・七五	一・九二 二・二五 二・六七	一〇〇 三・八 一三九・一	四九・八四 七一・七五 六一・四二
二・六七 二・六七 二・八三	二・六七 一六・一 四・三	二・七五 三・九二 二・七五	二・二五 三・一七 三・一七	五・三三 七・七五 五・〇八	七一・七五 九〇・一六 六二・四二
二・八三 二・八三 二・八三	二・八三 二・八三 二・八三	二・七五 三・九二 三・九二	二・六七 三・一七 三・一七	五・〇八 七・七五 七・七五	六二・四二 九〇・一六 九三・六
四・一七 四・一七 四・一七	四・一七 四・一七 四・一七	三・七五 三・七五 三・七五	三・五〇 四・一七 四・一七	七・〇〇 一〇・六七 一〇・六七	七五・四二 八七・八 八七・八
四・二五 四・二五 四・二五	四・二五 四・二五 四・二五	三・三三 三・三三 三・三三	四・一七 四・一七 四・一七	一〇・六七 一〇・六七 一〇・六七	八七・八 八七・八 八七・八
五・八三 五・八三 五・八三	五・八三 五・八三 五・八三	四・七五 四・七五 四・七五	四・五〇 四・五〇 四・五〇	九・四一 九・四一 九・四一	一七七・四 一七七・四 一七七・四
八・七五 八・七五 八・七五	八・七五 八・七五 八・七五	六・七五 六・七五 六・七五	五・三三 五・三三 五・三三	一四・四二 一四・四二 一四・四二	八五・四 八五・四 八五・四
二・二五 二・二五 二・二五	二・二五 二・二五 二・二五	八・五八 八・五八 八・五八	七・五〇 七・五〇 七・五〇	一八・三三 一八・三三 一八・三三	二六二・〇 二六二・〇 二六二・〇
一六・九二 一六・九二 一六・九二	一六・九二 一六・九二 一六・九二	一一・二五 一一・二五 一一・二五	八・八三 八・八三 八・八三	二八・〇〇 二八・〇〇 二八・〇〇	七六・七 七六・七 七六・七
一七・〇四 一七・〇四 一七・〇四	一七・〇四 一七・〇四 一七・〇四	一一・二五 一一・二五 一一・二五	八・八三 八・八三 八・八三	二八・〇〇 二八・〇〇 二八・〇〇	七六・七 七六・七 七六・七
二・六・五八 二・六・五八 二・六・五八	二・六・五八 二・六・五八 二・六・五八	一九・二五 一九・二五 一九・二五	一一・〇八 一一・〇八 一一・〇八	二八・九三 二八・九三 二八・九三	三三九・二 三三九・二 三三九・二

ノ二

八 一〇 一八 三	四 一 七 二	三 〇 八 九 二	八 六 八 〇 八 八	三 三 七 四 三	三 七 四 三	三 〇 七 四 〇	三 七 四 〇
八八・五〇 一・三三・〇〇	四一・三三 六・四	六〇・九二 三・四八〇	四二・六七 三・四三八	九一・五八 二・四一九二	六九・〇五 三・九五七	一〇四・〇八 一・六三三一	一〇四・〇八 一・六三三一
一・〇六 五・八三	三三・六七 五・五	六〇・九二 二・〇三九	四七・八三 三・四九三	二・四一九二 八三	一・六七 二・〇八六	一・六七 二・〇八六	一・六七 二・〇八六
二・三三 三・〇〇	二二・三〇 四	八三・四三 四三五	三三・二五 三・八三九	三・四八 四二	五・五一 二・四一	五・五一 二・四一	五・五一 二・四一
五・三二 七二	二一・七五	一八・四二 九六〇	五・五一 三・八三九	二・四八 四二	二・四八 四二	二・四八 四二	二・四八 四二
二・七 四・一〇	四・三 七五	四九・三三 一四〇九	四・一 一・五〇	二・三 八六	二・三 八六	二・三 八六	二・三 八六
八・七 三・六	一一・四 三・〇	九一・三三 〇・八九一	一・一 三・六四	九・八 三・四	九・八 三・四	九・八 三・四	九・八 三・四
四九 三二	六〇・七	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八
四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八
四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八
四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八	四二・六七 三・四三八

二二四

第二十一表 内閣統計局生活計費指數

平均	修繕費	文具費	交際費	保健衛生費	被服費	光熱費	住居費	嗜好品費	飲食費	勞働者		給料生活者	
										年八月平均 A	年八月平均 B	年八月平均 A	年八月平均 B
一三七・六	一〇九・〇	一二七・三	一〇〇・五	一一八・二	一七五・〇	一三四・三	一一二・九	一四三・四	一四七・三	一四八・五	一〇〇・八	一四八・二	一四八・八
一四七・〇	一一六・六	一四八・〇	一〇一・〇	一二七・四	二〇一・七	一四二・〇	一一九・二	一六五・一	一四八・五	一四八・五	一一〇・八	一四八・二	一四八・八
一〇六・八	一〇七・〇	一一六・三	一〇〇・五	一〇七・八	一一五・三	一〇五・七	一〇五・六	一一五・一	一〇〇・八	一一〇・八	一一〇・八	一一〇・八	一一〇・八
一三五・三	一〇六・三	一二六・六	一〇〇・一	一二〇・一	一七四・四	一三〇・三	一一〇・七	一四三・六	一四八・二	一四八・二	一一〇・八	一四八・二	一四八・八
一四四・一	一一一・二	一四七・四	一〇〇・四	一二九・七	二〇一・六	一三六・四	一一六・〇	一六六・一	一四八・八	一四八・八	一一〇・八	一四八・二	一四八・八
一〇六・五	一〇四・六	一一六・四	一〇〇・三	一〇八・〇	一一五・五	一〇四・七	一〇四・八	一一五・七	一〇〇・四	一一〇・八	一一〇・八	一一〇・八	一一〇・八

二二五

第二十二表 朝日新聞社週生計費指數

總指數	娛樂費	交通費	育兒費	保健費	文化費	被服費	光熱費	住居費	飲食費
一六四・九	二九九・〇	一四九・〇	一八八・一	一四八・〇	一八三・三	一五一・一	一八三・一	二三二・八	一七二・二
二五一・八	三八八・七	一四九・〇	二八二・八	一六四・五	二一六・三	三〇一・三	二八九・五	二三七・四	二四六・〇
(B)	(B)	(B)	(B)	(B)	(B)	(B)	(B)	(B)	(B)
一五二・七	一三〇・〇	一〇〇・〇	一五〇・三	一一一・一	一一八・〇	一九九・四	一五八・一	一〇二・〇	一四二・九
(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)

二二六



第二十三表 所得階級別生計費加重平均表  
 (職業別推定世帯ニ依ル)

(ウエ1ト  
 棒六五  
 勞三〇、農五五)

被 得 費				光 熱 費				住 居 費				職業別
平 均	農 家	勞 務 者	俸 給 生 活 者	平 均	農 家	勞 務 者	俸 給 生 活 者	平 均	農 家	勞 務 者	俸 給 生 活 者	
六・三	五・四	七・〇	七・〇	四・六	五・三	四・二	四・二	七・四	二・八	一〇・〇	一〇・〇	重〇圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇	四・六	五・三	四・二	四・二	七・七	二・八	一〇・五	一〇・五	六六圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇	四・六	五・三	四・二	四・二	八・六	二・八	一一・〇	一一・〇	八〇圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇	四・六	五・三	四・二	四・二	九・三	二・八	一一・〇	一一・〇	一〇〇圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇	四・六	五・三	四・二	四・二	九・六	二・八	一一・六	一一・六	一二五圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇	四・〇	四・〇	四・二	四・〇	八・六	二・八	一一・〇	一一・〇	一六六圓
七・四	六・四	八・〇	八・〇					八・六	二・八	一一・〇	一一・〇	二五〇圓
												四二〇圓

二二七

修 繕 費	交 通 費				育 兒 費				保 健 衛 生 費				
	勞 務 者	俸 給 生 活 者	平 均	農 家	勞 務 者	俸 給 生 活 者	平 均	農 家	勞 務 者	俸 給 生 活 者	平 均	農 家	勞 務 者
〇・八	一・四	一・〇	一	一・六	一・六	一・三	〇・八	一・六	一・六	四・五	三・九	四・九	四・九
一・〇	一・四	一・〇	一	一・六	一・六	〇・九	〇・六	一・二	一・二	四・五	三・九	四・九	四・九
一・三	一・六	一・〇	一	一・六	一・六	〇・八	〇・五	一・〇	一・〇	四・五	三・九	四・九	四・九
一・四	一・六	一・〇	一	一・六	一・六	〇・七	〇・四	〇・八	〇・八	四・五	三・九	四・九	四・九
一・六	一・六	一・〇	一	一・六	一・六	〇・五	〇・三	〇・六	〇・六	四・五	三・九	四・九	四・九
一・六	一・六	一・〇	一	一・六	一・六	〇・六	〇・六	〇・六	〇・六	四・五	三・九	四・九	四・九

二二八

娛樂費					
平	農	勞	棒	平	農
約	家	務	給	均	家
		者	生		
			活		
			者		
〇・九	〇・六	一・〇	一・〇	一・二	〇・八
〇・九	〇・六	一・二	一・二	一・二	一・〇
一・〇	〇・六	一・二	一・二	一・三	一・〇
一・〇	〇・六	一・二	一・二	一・三	一・〇
一・〇	〇・六	一・二	一・二	一・四	一・〇
一・二	一・二	一・二	一・二	一・四	一・〇

註 本表ハ第一表職業別所得階級別標準生計費表ノ(一)一般棒給生活者(二)労働者(三)專業従事者ノ生計費用ノ所得ニ對スル比率ヲ職業別ノウエイトニ依リ加重平均シ三職業ノ費用ノ平均ヲ求メタルモノナリ

第二十四表 所得階級別推定世帯數調

所得階級別	推定世帯數
六〇〇	一、八一四、四〇二
八〇〇	六六八、八一四
一、〇〇〇	二八三、七四八
一、二〇〇	三〇八、二九〇
一、五〇〇	二八三、八六〇
二、〇〇〇	二五九、四三二
三、〇〇〇	一九〇、九二六
五、〇〇〇	二二八、八八六
一〇、〇〇〇	七五、八七七
三〇、〇〇〇	一二、六四二
五〇、〇〇〇	五〇、六五
一〇〇、〇〇〇	三、〇〇四
合計	一、四一三、四九六

推定方法

合計ヨリ八〇〇圓以上ノモノヲ差引キタルモ昭和十四年  
 主税届ニ於テ調査シタル免稅點ヲ引下ゲタル場合ニ於ケ  
 ル推定增加人員ニ依ル一、〇〇〇圓以上ニ付テハ昭和十四  
 年度第三種所得稅納稅人員ニ控除ニ依ル失格者ヲ加ヘタ  
 ルモノヲ適宜所得階級區分ニ推定シタリ

第二十五表 全朝鮮區小作農平均家計費表 (昭和十三年)

(朝鮮總督府施政年報昭和十四年度五八八頁ニ依ル)

小作農總收入 (一戸當リ)  
 内營農收入  
 内營農以外收入  
 營農支出  
 肥料  
 雇傭  
 租稅公課  
 其他

六八〇・〇  
 六二〇・〇  
 六〇〇・〇  
 二〇八・〇  
 一〇八・〇  
 一〇八・〇  
 三九〇・八  
 二八〇・八  
 七三〇・〇

同上 現金

二〇一・〇  
 一五〇・八  
 一〇四・八  
 一五四・八  
 六〇・〇  
 三六〇・八  
 一三五・四  
 一五〇・八  
 二〇一・〇

右様、細農ハ朝鮮ニ於ケル農家總戸數二百九十餘萬戸（朝鮮ニ於ケル總戸數四三〇萬戸）ノ内約八割二百三十萬戸ヲ占ム	過	其	租	小	其	儀	食	家	過
	不	他	稅			禮	糧	事	不
	足	ノ	公	計	他	費	費	支	足
	1	1	1	1	1	1	1	1	30.53
	6.46	130.493	49.45	10.81	75.724	64.739	87.018		

二三二

第二十六表

（四）統後家庭生活狀況調査表  
 自昭和十五年十一月三十日  
 至十六年十月三十日  
 全日本方面委員聯盟調二依ル

飲食物	家計費目	實收入	生業維持費	內勤勞收入	內商業收入	內農業收入	收入計	職業別	家族現在數	地方別
100.6 (三一九)	100.1	50.7	4.3	1	1	1	50.6	(貸 間)	4(0.1.3)	北海道江差町
33.7 (三六四)	100.0	69.4	2.1	26.4	1	1	71.4	(農 業)	5(0.2.3)	同 上
110.8 (四〇〇)	110.0	93.5	1.0	40.7	1	37.5	146.4	(農 業)	6(1.4.1)	岩手縣稻瀨村
110.8 (三三三)	100.0	136.9	6.2	11.1	1	49.3	172.9	(農 業)	3(1.2.0)	同 上

保 險 醫 療	小 計	被 服 身 廻 品	燃 料 費	電 燈 費	水 道 費	住 宅 家 具 修 繕	家 賃 地 代	嗜 好 品
(九四・一八)	三六・三一	(四九・〇)	(一七・七)	(一四・七)	〇	(三・四)	(一〇・五)	(一・四)
八・三		八・三	一六・二	二・五		一・五	二・〇	一・三
(四二・七五)	四五・三五	(二四・七三)	(一・九)	(一・九)	(〇・三)	(六・三)	(一・一)	(一・五)
四・〇		二・二	一・七	一・七	〇	三・八	一・〇	八・九
(一〇六・八一)	三九・五二	(一七・七)	(三六・八)	(一・三)	〇	(九・四)	〇	(一〇・九)
七・四		二・二	二・四	一・五	〇	五・九	〇	六・九〇
(一〇五・五六)	二四・六〇	(一六・九)	(一・五)	(〇・一)	〇	(八・四)	〇	(七・五)
四・四		六・七	〇・六	〇・一	〇	(四・七)	〇	(四・一)



家計費計	小計	雜	冠婚葬祭	修養娛樂	交際費	小計	旅行交通	教育及兒
(1005.089)	三・七四	(0.53)	(0.53)	(0.8)	(6.3)	五・八四	(1.25)	(1.11)
九一・五		0.5	0.5	0.7	五・七	一・一	二・二	
(2000.587)	八・八一	(1.33)	(3.8)	(2.1)	(5.2)	六・八一	(0.1)	(3.98)
八七・八		二・九	三・四	一・八	四・六	0.1	五・七	
(1003.01)	一四・〇六	(1.33)	(4.1)	(1.4)	(4.5)	九・五四	(3.87)	(0.63)
六八・三		0.9	二・八	八・四	三・一	二・六	0.4	
(1006.086)	一八・九三	(5.31)	(1.33)	(3.7)	(10.6)	一三・三三	(1.39)	(0.73)
四一・八		二・四	五・五	一・五	四・四	五・一	0.3	

三三

計	自家消費	支 出 計 (生業維持費 を除く)	其 ノ 他	貯 蓄	租 稅 公 課 諸 費
五二・七七	一・三五	五二・三二	五・一三	一・五	二・五
一〇五・二	二・七	一〇二・五	一〇・二	〇・三	〇・五
七三・九一	現 一・五八 六・五五	六三・七八	三・二四	〇	一・六七
一〇六・六		九四・九	四・七	〇	二・四
二四四・四七	現 九五・四七 五五・二九	九三・七一	二〇・三三 (七)	七・六五	二・六一
二六四・七		一〇一・五	二二・〇	八・三	二・八
二三九・八九	現 六六・五三 三七・一〇	一四六・二六	一八・四五	七〇・〇九	八・六
一七六・三		一〇七・五	一三・六	五二・五	〇・六

地方別	家族現在數	職業別	收入計	内農業收入	内商業收入	内勤勞收入	生産維持費	實收入	家計費目	飲食物	嗜好品	家賃地代
石川縣島屋町	1 (0.1.0)	(農業)	49.32	10.06		15.25	15.02	38.00	100.00	10.83 (11.0.1) (27.7)	4.9 6.5	0
同上	6 (0.2.4)	(農業)	75.11	10.69		15.97	12.73	62.80	100.00	36.63 (31.1.5) (11.7.5)	7.4 3.5	0
和歌山縣富貴村	11 (0.7.4)	(農業)	126.01	34.92		46.17	36.28	87.00	100.00	37.30 (45.9) (15.0)	1.8 2.3	0
同上	5 (0.3.2)	(農業)	51.13			25.58	22.11	80.00	100.00	35.6 (37.4) (7.6)	2.2 0.9	0

1111

住宅家具修繕	水道費	電燈費	燃料費	被服身廻品	小計	保險醫療	教育及兒	旅行交通
(八.四.七.九)	(〇.〇)	(〇.五.三.〇)	(一.七.六.九)	(一.一.五)	三.五.一.〇	(六.三.七.四)	(四.二.六.一)	(九.五.〇.五)
三.〇	〇	四.三	八.一	二.四	二.四	〇	〇	一.二
(一.六.三.二)	(〇.〇)	(一.六.五)	(四.二.一.七)	(八.〇)	二.六.五.四	(二.〇.四)	(〇.〇)	(一.二.四.六)
七.七	〇	〇.五	一.五.七	一.〇.三	六.三.六.八	六.〇	四.二	八.一
(一.六.三.二)	(〇.〇)	(一.〇.〇.八.五)	(〇.七.四.五)	(二.六.九.三)	六.三.六.八	(三.三.七.〇)	(一.一.八.四)	(六.五.九.八)
一.五	〇	〇.九	〇.五	二.四.四	六.三.六.八	三.三	一.六	六.二
(〇.五.一.九)	(〇.〇)	(一.八.七.四)	(〇.六.七.〇)	(一.五.〇.三)	三.一.三.一	(一.五.三.一)	(一.一.七.〇)	(四.八.九.五)
〇.四	〇	一.五	〇.六	一.二.七	一.〇.八	一.〇.八	一.四	四.〇

二三八

支 出 計 (生業維持費)	其 他	貯 蓄	租 税 公 課 諸 費 攤	家 計 費 計	小 計	雜	冠 婚 葬 祭	修 養 娛 樂	交 際 費	小 計
三二・一二	〇・四	一一・八〇	〇・九	三九・一九 (100・〇)	一一・三五	(一七・六) (四・八)	(一〇・三) (三・六)	(一〇・三) (三・〇)	(八・四)	一・四〇
一三三・一	〇・一	三〇・七	〇・二	一〇二・一		一七・八	二・七	〇・三	八・六	
六四・一一	五・五	一九・七	九・九	五五・六三 (100・〇)	九・一三	(一〇・五) (五・八)	(一・三) (三・三)	(一・三) (四・一)	(一・〇) (四・四)	11・四〇
一〇二・八	八・八	三・二	一・六	八九・三		八・九	一・五	二・一	二・四	
一一四・五五	一六・三七	二五・九八	一〇・三	八〇・一七 (100・〇)	七・四五	(四・三) (五・六)	(〇・三) (一・八)	(〇・三) (七・九)	(三・六)	10・〇五
一三八・九	一八・二	二九・〇	一・一	九〇・五		四・〇	〇・二	〇・七	三・四	
四五・〇六	二・九三	九・四	三・一	四〇・八九 (100・〇)	一・七二	(〇・) (一・〇)	(一・五) (六・三)	(〇・三) (一・一)	(二・四)	四・八七
九三・一	六・〇	一・九	〇・六	八四・四		〇	一・三	二・〇	二・〇	

二二九九

計	自家消費
(八九五〇)	現(一五八〇)
三三〇・五	
(一三八〇)	現(四七三)
一三六〇	二六・七六
三三三・三	
一六五・五	四〇・九九
一八四・五	
(五七三)	一一・九七
三三〇	
一一七・八	

118

地方別	家族現在數	職業別	收入計	內農業收入	內商業收入	內勤勞收入	生業維持費	實收入	家計費目	飲食物	嗜好品	賃地代
熊本・中尾村	四(一・二二)	農業	三四・三四	一一・三〇	一	一二・九三	八・四八	五五・七六	一〇〇・〇	五五・〇九	一三・三三	〇〇
同上	五(八・四〇)	農業	三三・二八	一三・三五	一	七・九〇	七・〇五	五六・三三	一〇〇・〇	四九・〇三	一〇・三八	〇〇
鹿兒島市	九(二・三四)	農業	六九・五一	一	一	三三・〇一	一	六九・五一	一〇〇・〇	四三・四八	一・〇八	一(一・六)
同上	六(〇・三三)	農業	六六・三三	一	一	一九・三三	一	六六・三三	一〇〇・〇	二七・〇九	一・三三	三(一・七)
	一(一・九)		二一四・六一					二一四・六一	二一四・六一	一〇・〇	一三・六	〇三・〇
								一〇〇	一〇〇	六七・〇	一三・五	〇一・〇

住宅家具修繕	水道費	電燈費	燃料費	被服身用品	小計	保險醫療	教育及兒	行交	計
(九三) (三) (五)	(0) (0)	(0) (0) (一)	(0) (0) (三)	(0) (0) (八) (三)	(一) (一) (八) (二)	(四) (二) (七) (六)	(0) (0)	(四) (三) (七) (九)	(一) (一) (五) (五)
一三 (七)	0	0 (一)	0 (一)	七 (二)	三 (0)	三 (0)	0	三 (一)	
(四) (一) (八)	(0) (0)	(0) (0)	(0) (0) (一)	(八) (四) (0) (三)	(一) (八) (五) (五)	(五) (一) (三) (一) (五)	(0) (0)	(0) (0)	(一) (一) (五) (五)
四 (一)	0	0	0	一五 (四)	四 (四)	四 (四)	0	0	
(0) (0) (三)	(0) (0)	(0) (0)	(一) (五) (九) (五)	(八) (五) (一) (九)	五八 (四) (三)	(三) (三) (五) (五)	(二) (一) (五) (九)	(0) (0) (一) (四)	三 (八) (八)
0 (四)	0	0	一 (四)	七 (五)	二 (九)	二 (九)	二 (三)	0 (一)	
(一) (九) (五)	(0) (0)	(0) (0) (三) (七)	(四) (四) (三) (七) (三)	(六) (四) (四) (二)	四 (一) (一) (六)	(六) (五) (三) (一)	(三) (三) (五) (三) (0)	(六) (三) (九) (二)	(一) (0) (四) (三)
一 (九)	0	0 (三)	四 (一)	六 (七)	六 (三)	六 (三)	三 (五)	五 (九)	
0 (一) (一)	0 (0) (三)	0 (0) (三)	0 (一) (八) (六) (一)	二 (六) (九)	0 (七) (一) (六)	0 (七) (一) (六)	0 (一) (五) (0)	0 (一) (三)	
0 (一) (0)	0 (0) (六)	0 (三) (一)	0 (一) (六) (一)	一 (四) (九) (一)	0 (一) (五) (0)	0 (一) (五) (0)	0 (一) (三) (一)	0 (一) (一)	

二二



支 出 計 (除維持費)	其 他	貯 蓄	租 稅 公 課 諸 費 摺	家 計 費 計	小 計	雜 費	冠 婚 葬 祭	修 養 娛 樂	交 際 費
二三・九六	四・三一	四・五	九・五	(100.0)	四・八八	(0.0)	(三三・三)	(0)	(1.0)
九三・〇	一六・七	一・七	三・七	七〇・八		〇・三	一・八	〇	〇・八
三〇・二	七・二	一・三	六・八	(100.0)	二・五三	(0)	(五・一)	(0)	(1.7)
二〇・二	二・七	〇・五	二・六	八四・六		〇	八	〇	一・四
六三・七七	三・三	一・三	〇	(100.0)	一・九	(0.1)	(0)	(1.8)	(1.4)
九四・六	〇・五	一・九	〇	二二・二		〇	〇	一・三	一・五
七一・八六	六・三六	二・七	一〇・一	(100.0)	一三・六三	(四・四)	(0)	(1.0)	(四・九)
二〇・八	九・六	〇・四	〇	九八・三		一四・二	〇	二・〇	四・四
				100%		一七・四	〇	〇	〇・五
				三三・一		〇	〇	〇	〇・八
				一三・四		〇	〇	〇	〇・六
				〇		〇	〇	〇	〇
				一三・七		〇	〇	〇	〇
				六二・三		〇	〇	〇	〇
				〇		〇	〇	〇	〇
				二七・五		〇	〇	〇	〇
				七九・七一		〇	〇	〇	〇
				一六・二		〇	〇	〇	〇

145

自家消費	七・八一	一〇・九五	七九・七一
計	(五〇・三三) 四一・七七	(四八・三三) 四一・二六	(六五・七七) 六五・七七
	(一六三・三三)	(一五六・九)	(九四・六)
	(七二・八六)	(七二・八六)	(一〇八・三)
			二六四

註一、軍事保護院ニ於テ家族扶助料ヲ給與シタル出征軍人家族ニ付キ日本方面委員聯盟ヲ以テ調査セシメタルモノ

二、家族現在數稱例ヘバ(〇・四・四)トアルハ六〇才以上〇人五九一  
一五才四人一五才未満四人ノ意ナリ

三、收入ニハ家族扶助料ヲ含ミ職業別ハ留守責任者ノ職業或ハ主ナル收入ヲ擧ゲタル職業ヲ示ス。

、飲食物、燃料欄中最右側現金、中現物最左側家計貸計ニ對スル割合

二〇〇



